|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）****地震発生時の津波対応** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 地震が発生した場合，すぐに津波を考える。 | 1) | 地震が発生したときは，最初はどこが震源かが分からないので，すぐに津波のことを考えなければならない。 | ☆　 | 教・行 | ・[地震　その時](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　　[10のポイント](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　(東京消防庁) |
| 2) | 津波から避難する時は，遠くではなく，高いところに避難する。例えば，海の近くにいる場合は，近くの高台や建物等が流される恐れがあるため，高くて頑丈な建物に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 車を使った避難は，交通渋滞などにより身動きがとれなくなる恐れがあることを理解する。 | 　 | 教・行 |
| 4) | 津波により損傷した建造物等から漏れた油やガスに引火して火災が発生することがある。 | ☆　 | 教・行 |
| ② | 海岸で大きな揺れを感じたときや，弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは，津波の襲来を予測して，直ちに海岸から避難する。 | 1) | 津波が地震直後に襲ってくることもあるので，いち早く避難行動をとる。 | ☆　 | 教・行 |
| ④ | 津波を見に海岸に近づいてはならない。海岸で見ていると実際の高さよりもかなり低く錯覚し避難が手遅れになり，命を落とすことにつながることを知る。 | 1) | 興味本位で津波を見に行ってはいけない。 | ☆　　　　 | 教・行 |
| 指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。　凡　　　　　　　　　　　　例 |
| **（２）津波に関する知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 津波と波浪の違いから，津波のエネルギーの大きさと被害が大きくなることを知る。 | 3) | 津波は，30cmの高さでも被害が生じ，幼児や児童は流されることがある。 | ☆ | 教・行 |  |
| ③ | 津波は非常に速い速度で襲ってくることを知る。 | 3） | 津波が襲ってきたときに走って逃げることは難しい。 | ☆ | 教・行 |
| ⑤ | 津波は何度も襲ってくることを知る。 | 1) | 津波は何度も襲ってくる。 | ☆ | 教・行 |
| 5) | 津波警報や津波注意報が解除されるまで避難等を継続しなければならない。 | ☆ | 教・行 |
| ⑧ | 津波は川をさかのぼることがあるので，川に近づいてはいけないことを知る。 | 1) | 橋を渡って避難してはいけない。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 川に沿って避難してはいけない。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑨ | 遠隔地で発生した地震により，津波が襲ってくることを知る。 | 1) | 日本では揺れを感じない外国で発生した大地震により，日本沿岸に大きな津波が押し寄せることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | チリ地震津波は，遠地地震津波の例である。チリで発生した津波は約20時間かけて日本に到達している。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑩ | 歴史的に東北地方太平洋沿岸は何度も津波に襲われており，多くの人命を失ってきたことを知る。また日本の津波警報態勢は東北地方から始まったことを知る。 | 1) | 東北地方の太平洋沿岸の過去の津波被害を理解する。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 東北地方の沿岸では，地震と津波はいつも同時に起こるものとして考える。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑪ | 「大丈夫だろう」という，『正常化の偏見』について知る。情報の受け取り方について知る。 | 3) | 警報が出たりしたときは，自分で過小な判断をしないで，すぐに避難行動を起こす。 | ☆ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例